

岐阜県職員倫理憲章 岐阜県立中津高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり岐阜県立中津高等学校実行計画を定めます。

平成31年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法に定める守秘義務、情報公開制度及び個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理に努めます。
- 職務上の利害関係者と接する場合は、岐阜県教育委員会事務局職員等倫理規程を遵守するとともに、面談等の応対については、職員2人以上で行うことを原則とします。
- 過去の不祥事事案を題材に職場研修を実施し、公務、私生活を問わず「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 業務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、組織全体で対応するとともに、危機管理関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。
- 生徒・保護者及び地域住民の方々の要望等に対して、常に公正・公平に対応し、適切な学校運営に努めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない教育活動を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 予算の執行に当たっては「予算の残し方事例集」等を活用し、徹底的な経費の縮減に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進、両面・縮小コピーの積極的な活用などにより、事務経費についても一層の縮減を図ります。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化を図り、時間外勤務の縮減に努めます。
- 学校評議員など第三者による評価を活用し、学校経営の改善につなげます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い教育活動の場を提供します。

- 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に教育活動を進めます。

【取組事項】

- 日頃から業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 自己の課題を明確にすることにより主体的な研修を進め、確かな指導力を備えた人材の育成に努めます。
- 生徒学習アンケートや授業評価によって「わかりやすい授業」の提供を目指し、授業力の向上を図ります。
- 国の動向や他県の先進事例等の情報を積極的に収集し、本校の教育向上に役立てます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 生徒の安全確保を最優先に考え、学校内外の環境を見直すとともに、家庭・地域社会・関係機関等との連携強化を図ります。
- 危機管理マニュアルを周知徹底し、迅速な対応ができるよう体制づくりを行います。
- 県内外の自治体や民間企業等で発生した危機事例について、その原因、対応策等を分析し、学校内の危機管理体制の見直しを行うとともに職員の危機管理意識の向上を図ります。
- 校舎等の安全を確保するため、安全点検の取組を定期的に実施します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、事実関係を迅速に調査・分析し、緊急の対応を行います。また、生徒・保護者はじめ地域住民の方々への情報提供を速やかに行い再発防止に努めます。
- 危機管理広報事案については、関係部局と連携を図り、岐阜県危機管理広報マニュアルにより透明・正確・迅速な情報発信に努めます。
- 問題が発生した原因の究明、再発防止策の構築に当たっては、専門チームを立ち上げ、多面的・多角的に検討を行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 業務計画及び進捗状況等について、企画委員会、職員会議、学年会等を開催して職員間の情報共有を図るとともに、毎週2回朝会を行い、報告、連絡、相談がしやすい環境をつくります。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考え方や悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して、地域活動等（地元の消防団や自治会、ボランティア活動など）への参加を奨励するとともに、具体的な活動内容について職員間で情報を共有します。
- 事務の効率化、時間管理意識の徹底などにより、職員が地域活動等に参加しやすい職場環境づくりに努めます。
- 環境にやさしい物品の購入、買い物時におけるマイバッグの持参等の環境保全活動に率先垂範して取り組みます。
- 生徒会活動や部活動等を通して環境問題意識の啓発に努めます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・本校の教育活動全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・県民の意見や考えをお聴きし、学校教育に活かします。

【取組事項】

- 学校のホームページや新聞など、多様な広報媒体を効果的に活用し、教育活動を分かりやすくお知らせします。
- PTA、学校評議員会等を通じて、生徒・保護者や地域住民の方々の意見をお聞きし、学校教育の向上につなげていきます。
- 県民の皆様の苦情や相談について真摯に耳を傾け、解決に向けて迅速に取り組みます。